総務教育常任委員会資料

（平成２５年４月１９日）

〔件　名〕

・県と米子市との体育施設の交換及び米子コンベンションセンター管理運営に係る協定調印式について　【財政課】・・・1

・滞納処分取消等請求事件（平成21年（行ウ）第3号）に係る対応について　【税務課】・・・2

・県税の徴収のため差し押さえた債権の取立てに係る訴えの提起について　【税務課】・・・3

・古屋拉致問題担当大臣の来県について　【人権・同和対策課】・・・4

・「第１５回国際バラとガーデニングショウ」への出展について　【東京本部】・・・5

・′１３食博覧会・大阪への鳥取県の出展について　【関西本部】・・・6

・(株) ピーコックストア千里大丸プラザのリニューアル等について　【関西本部】・・・8

・名古屋における情報発信等について　【名古屋代表部】・・・9

総　務　部

県と米子市との体育施設の交換及び米子コンベンションセンター管理運営に係る協定調印式について

平成２５年4月１９日
財　政　課
文化政策課
スポーツ健康教育課

県と米子市は、県の水泳競技の競技力向上と市民の健康増進のため、県営米子屋内プールと米子市営東山水泳場を交換することで合意したので、その合意内容について、協定を締結しました。

また、県と米子市とが共同で管理を行っている米子コンベンションセンターについて、管理運営費の負担割合の変更の協議が調ったので、米子コンベンションセンターの管理運営のための協定についても、併せて締結しました。

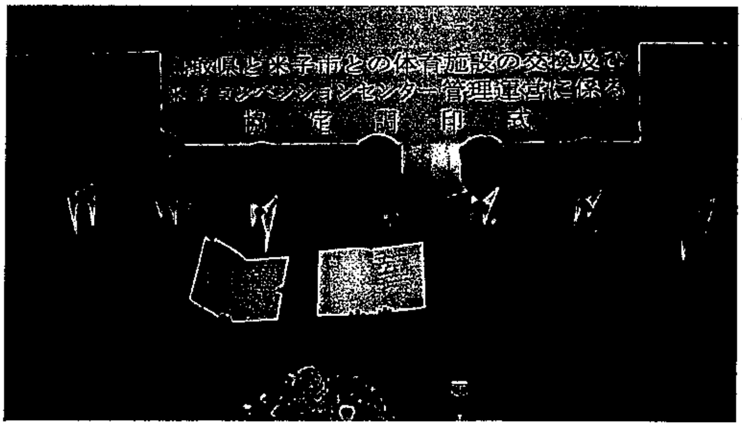

１　協定調印式の日時
　平成２５年3月２５日（月）

２　場所
　知事公邸　第１応接室

３　協定者
　鳥取県　知事　平井　伸治
　米子市　市長　野坂　康夫

４　その他出席者
（１）　体育施設関係
　鳥取県教育委員会　　教育長　横濵　純一
　米子市教育委員会　　教育長　北尾　慶治
　(一財)鳥取県水泳連盟　会長　藤縄　喜和
　(公財)鳥取県体育協会　会長　油野　利博

（２）　米子コンベンションセンター関係
　鳥取県文化団体連合会常任理事・米子市文化協議会会長　小谷　幸久

５　協定書の概要
（１）体育施設の交換
①米子市営東山水泳場（屋外・屋内）と鳥取県営米子屋内プール（体育館等の付随施設は除く）を交換するため、互いに必要な議決を経て無償で譲渡する。
②譲り受けた施設について、県は、県の水泳競技力向上を、米子市は、市民の健康増進を図るよう管理運営を行う。
③水泳施設の交換までに、互いに所有者において必要な改修を行う。
④それぞれの施設の用地は無償譲渡の対象とせず、相互に無償貸付けを行うものとする。
⑤交換の時期は、それぞれの施設に係る改修工事終了後、必要な議決を経て速やかに行う。
但し、既に実施済みの改修工事費に起債償還の債務が残る場合は、償還後とし、それまでの間は、無償貸付を行うものとする。

（２）米子コンベンションセンター管理運営費に係る負担割合の変更
管理に要する経費に係る鳥取県と米子市の負担割合について、米子コンベンションセンターの利用実績に基づく負担割合に見直す。

[負担割合の見直し内容]

	見直し前 (H25.3.31以前)	見直し後 (H25.4.1以降)
鳥取県	１／２	２／３
米子市	１／２	１／３

滞納処分取消等請求事件（平成21年（行ウ）第3号）に係る対応について

平成２５年４月１９日
税　　務　　課

1　第一審判決に係る対応

標記訴訟に係る対応については、第一審判決(H25.3.29言渡し)を不服として控訴することとし、地方自治法第１７９条第１項の規定に基づき、平成２５年４月１２日に専決処分を行いました。

○ 控訴日　平成２５年４月１２日
○ 控訴先　広島高等裁判所松江支部
＜主な控訴理由＞
原判決は、本件預金債権が差押禁止財産に該当すると解すべき事情は見出しがたいとしながら、本件差押処分及び後続する配当処分を違法と判断しており、最高裁判例（平成10年2月10日）を踏襲したものとなっていない。

国及び全国自治体の税務行政のみならず金融機関等の民間取引においては、上記判例に基づき業務を遂行しているが、原判決によれば業務に法的安定性を欠き、多大な影響が生じかねない。
よって、上記判例との関係性など法律的な観点について上級審の判断を仰ぐもの。
また、原判決の根拠を構成する種々の事実認定についても審理を尽くし、改めて判断を仰ぐこととする。
なお、今回の判決を受け、国及び全国自治体から問合せが多数寄せられているところ。

2　一審判決の概要

【原判決主文】原告一部勝訴
○ 被告が原告の滞納に対して行った130,073円の配当処分を取り消し、被告は原告に対し、同額を返還すること。
○ 慰謝料200,000円(請求額1,000,000円)、弁護士費用50,000円(請求額100,000円)及びそれらに対する平成20年6月11日(差押時点)から支払時まで年5分の割合による金員を支払え。
○ 訴訟費用は、原告３、被告７の割合で負担する。

【訴訟の概要】
（１）原　告　　鳥取市内の４０代男性
（２）被　告　　鳥取県（代表者　鳥取県知事　平井伸治）
（３）請求の理由
○ 東部総合事務所長が、原告の滞納県税を徴収するために執行した預金債権に対する差押処分は、実質的にみて差押禁止財産である児童手当の差押えであり違法。それを前提とした本件取り立て及び本件充当も違法。
○ 仮に児童手当自体の差押えには当たらないとしても、税金徴収権限の濫用あるいは信義則違反として取り消されるべき違法がある。
（４）請求の趣旨（主位的請求）
○ 鳥取県（東部総合事務所長）が県税の滞納処分として執行した、預金債権の差押及び取立て処分、滞納県税への充当処分の無効確認又は取消しの請求
○ 差押金額130,073円の不当利得返還請求
○ 精神的被害に対する慰謝料1,000,000円及び弁護士費用100,000円の請求

3　経　緯

H17－H19　原告は平成17年度～19年度の県税（個人事業税・自動車税）約２２万円を滞納
H20. 6.11　東部総合事務所県税局が鳥取市内金融機関で原告の預金債権(130,073円)を差押え
6.24　原告から鳥取県知事に対する審査請求書を受理
H21. 3.19　審査請求の裁決（差押処分取消し及び差押範囲の縮減は却下、その他は棄却）
11.30　鳥取地裁より本件訴状（９月18日付）を受理
H22. 1. 8～H25. 1.25　第１回～第20回口頭弁論
H25. 3.29　判決言渡し

県税の徴収のため差し押さえた債権の取立てに係る訴えの提起について

平成２５年４月１９日
税　　務　　課

１　概　要

県税（自動車税）の徴収のため、滞納者（鳥取市内の男性）が被告（消費者金融会社）に対して有する「金銭消費貸借契約に基づく過払金（以下「過払金」という。）の返還請求権」を処分庁（当時の東部総合事務所県税局）が差し押さえたが、被告が債務の履行に応じないため、平成２５年４月４日付けで鳥取簡易裁判所に取立訴訟の提起を行った。

（１）原　告　鳥取県　代表者　知事　平井　伸治
（２）被　告　東京都　企業（消費者金融会社）
（３）請求の趣旨

県税の滞納者が被告に対して有する過払金の返還請求権の支払い及び訴訟費用の負担を求める。

<取立請求額>

① 過払金の返還請求権
② 上記に対する年５分の利息の支払請求権

①の額	７１８，７４７円	
②の額	８３，３９４円	(弁済完了日 H17.12.13現在※)
計	８０２，１４１円	

※利息計算は現在も継続しており、H25.３月末現在で345,584円。

（参考）滞納額

平成１９年度～平成２４年度自動車税	７００，９００円
上記に係る延滞金（H24.4.24現在）	１１２，３００円
計	８１３，２００円

（４）訴訟の方針

第一審判決の結果、必要があるときは、上訴するものとする。

２　経　緯

（１）納付の督促

平成１９年６月２０日以降、滞納者に対して滞納している自動車税について納付を督促。

（２）滞納者に対する財産調査（平成２３年２月１４日以降に実施）

・消費者金融からの借入及び返済額の調査を行ったところ、滞納者は利息制限法に定める利息を超えて返済していた事実（過払金を有する状況）を確認。
・滞納者が過払金の返還請求を行っていないことを確認。

（３）債権差押の執行

平成２３年４月１４日以降、滞納者とは連絡がとれなくなったため、過払金返還請求権の差押えを執行することとし、被告に対し、次のとおり債権差押通知書を３回送達。

① 平成２３年３月１０日　平成１９年度～平成２２年度自動車税
② 平成２３年６月２７日　平成２３年度自動車税
③ 平成２４年４月２４日　平成２４年度自動車税

（４）訴えの提起に関する専決処分（委任専決）　平成２４年９月１日（９月議会で報告済み）

古屋拉致問題担当大臣の来県について

平成２５年４月１９日
人権・同和対策課

拉致問題の早期解決に向け、古屋拉致問題担当大臣が来県され、拉致被害者等御家族との面談並びに拉致現場視察等を行われましたので、その状況を次のとおり報告します。

１　日　時：平成２５年3月３０日（土）１２：００～１５：３０

２　場　所：米子全日空ホテル、米子市立和田小学校付近

３　出席者：古屋拉致問題担当大臣、赤沢衆議院議員、平井知事、野坂米子市長
　　政府認定拉致被害者御家族　松本　孟さん（松本京子さんの兄）
　　特定失踪者御家族　古都資朗さん（古都瑞子さんの弟）、上田淳則さん（上田英司さんの兄）

４　内　容

（１）要望及び面談（場所：米子全日空ホテル）

①知事・米子市長が大臣に要望書を手交し、政府認定拉致被害者御家族の松本孟さんがメッセージを読み上げ、大臣へメッセージを手交した。

〈知事による要望の内容〉

「政府は、北朝鮮当局による拉致問題の解決なくして北朝鮮との国交正常化はあり得ないとの方針を堅持し、体制が強化された拉致問題対策本部において決定した８項目の具体的施策を一刻も早く実行に移し、松本京子さんをはじめとする全ての政府認定拉致被害者及び特定失踪者の安全確保及び即時帰国のために全力を尽くすこと。」

〈松本孟さんによるメッセージの要旨〉

・妹の京子の帰りを待ち続けた母は、京子の顔をみることなく昨年11月に他界しました。
・私たち家族は、拉致被害者の帰りを待ち続けることしかできません。
・古屋大臣は、「私が最後の拉致問題担当大臣になる覚悟だ」とおっしゃいました。私には、このお言葉が心の支えとなっています。
・北朝鮮に対して、国際社会と連携し様々な圧力がかけられていますが、対話の窓口だけは絶対に閉ざすことのないよう、毅然と対応されることを強くお願いします。

〈古屋大臣のコメント等〉

・自分が最後の拉致問題担当大臣になる、そのためにやるべきことは全てやる。
・県独自で拉致被害者が帰国した際の支援体制の整備をしていることに対する感謝の言葉があった。

②松本孟さん及び特定失踪者御家族の古都資朗さん、上田淳則さんが、大臣へ拉致問題の早期解決を訴えた。

〈特定失踪者御家族による要望〉

母親が元気なうちに解決してほしい。

〈古屋大臣のコメント等〉

北朝鮮に拉致をされた方々を全員取り戻す。安倍総理とともに全力で頑張って参りたい。

（２）政府認定拉致被害者拉致現場視察（場所：米子市立和田小学校付近）

拉致現場視察に先立ち、昨年11月に御逝去された松本三江さんの墓前に献花し、その後、県警本部長等から説明を受けながら、拉致現場となった自宅周辺、海岸の視察を行った。

「第１５回 国際バラとガーデニングショウ」への出展について

平成２５年４月１９日
東　京　本　部

西武ドームで開催される「第１５回 国際バラとガーデニングショウ」において実施する「とっとりグリーンウェイブ」ＰＲ出展について報告する。

１　事業目的

首都圏にて「とっとりグリーンウェイブ」の効果的な情報発信を展開すべく、世界有数の規模を誇るガーデニングイベント「第１５回 国際バラとガーデニングショウ」に出展し、春には全国植樹祭、秋には全国都市緑化とっとりフェアやエコツーリズムの国際大会が開催される緑豊かな本県への観光誘客を図ることを目的とする。

２　事業内容

「第１５回 国際バラとガーデニングショウ」の入場口付近に、「第３０回全国都市緑化とっとりフェア」のテーマである「ナチュラルガーデン」を想起させる植栽を飾り付け、同フェアのほか、開催間近の「第６４回全国植樹祭」、「エコツーリズム国際大会２０１３ in 鳥取」、山陰海岸ジオパークなど「とっとりグリーンウェイブ」の多様な魅力をＰＲする鳥取県ブースを設置する。

（１）出展場所　西武ドーム（埼玉県所沢市）会場入口前
（２）出展期間　２０１３年５月１１日（土）～１６日（木）
（３）その他
　「第３０回全国都市緑化とっとりフェア」の入場券の販売を予定している。

【参考】第１５回 国際バラとガーデニングショウ

１９９９年５月に日本初のバラとガーデニングの展示会として実施されて以来、毎年西武ドームで開催されている。その種のイベントとしては、世界有数の規模を誇っている。

（１）会場　　西武ドーム
（２）会期　　２０１３年５月１１日（土）～１６日（木）
（３）主催　　国際バラとガーデニングショウ組織委員会
　　（毎日新聞／ＮＨＫ／スポーツニッポン新聞社）
（４）来場者目標数　　２５万人（第１４回実績　２３７，６７２人）

’１３食博覧会・大阪への鳥取県の出展について

平成２５年４月１９日
関　西　本　部

約６０万人が来場する４年に一度の関西圏屈指の食と観光のイベント「’１３食博覧会・大阪」に出展します。今回は「笑顔ほころぶ鳥取っぷ」をキャッチコピーとし、出展枠を前回の２小間から９小間に増やし、自然豊かな本県の食及び食を絡めた本県の観光地のＰＲを行い、鳥取県産品の販路拡大及び県内への観光誘客を図ります。

１　開催日程

平成２５年４月２６日（金）から５月６日（月）まで
午前１０時から午後６時まで（最終日は午後５時まで）

２　場　　所（鳥取県ブースの出展場所）

インテックス大阪　６号館Ａ〔日本の味覚館〕（大阪市住之江区南港北１－５－１０２）
鳥取県ブース（１６．２ｍ×８．１ｍ）

３　今回の特徴

・出展枠を２小間から９小間に増やす。

・本県が誇る氷温技術等の匠の技術や県内事業者の新商品の紹介にも力を入れる。

・自然豊かな本県の食に絡めて本県の魅力ある観光地の紹介と宿泊も含めた観光誘客にも力を入れる。
（鳥取道と山陰大周遊）

（鳥取県ブースのレイアウト図）

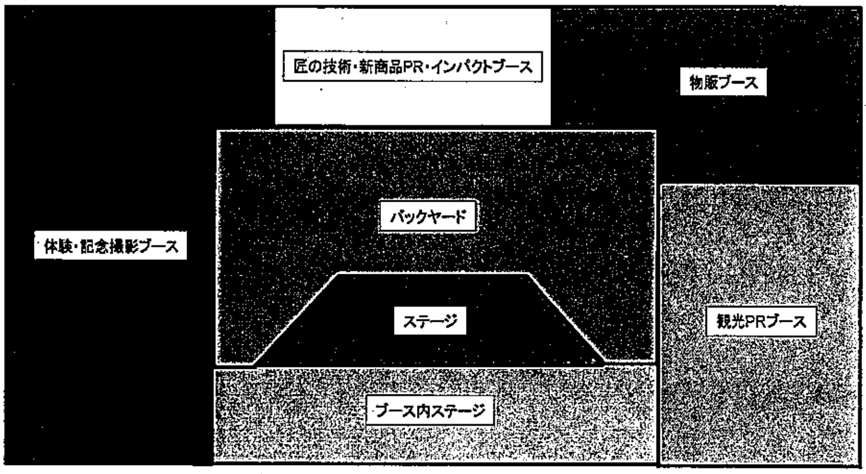

４　実施内容

（１）匠の技術・新商品ＰＲ・インパクトブース

（ゴシック文字は関西初紹介）

日　程	テーマ等	内　　容		出　展　者
４／２６～４／２８	「海の恵みを最大限に」：水産技術・商品の紹介	**白はた昆布じめ**の紹介	境港の水産加工大賞商品等	(有)山芳海産(4/26~27)
		紅ずわい蟹饅頭の紹介		(株)きさらぎ
		ベラカレイ干物の紹介		田手商店
		じゃころっけの紹介		(有)小倉水産食品(4/28)
		ハタハタの新メニュー提案		鳥取県漁業協同組合(4/26~27)
		養殖銀鮭の紹介		臨海研究(株)
		陸上養殖マサバ等の紹介		鳥取県水産振興局
		バイの増殖技術と新メニューの紹介		鳥取県栽培漁業センター(4/28)
４／２９～５／１	「おいしさを保ち・熟成させる氷温の力」：氷温技術・商品紹介	氷温技術の紹介		(公社)氷温協会
		氷温食品(白ねぎ等)の紹介		(株)食のみやこ鳥取
		紅ずわいおこわの紹介		(有)前田水産(4/29)
５／２～５／４	「自然の恵みをおいしく」：農林産物・商品紹介	ﾄﾏﾄｾﾞﾘｰ等(5/2)、椎茸含め煮(5/3)、県産米(5/4)の紹介		倉吉市
		神倉大豆加工品の紹介		鳥取中央農業協同組合
		白ねぎ、ブロッコリー(5/2のみ)の食べ方、栽培の紹介		白ねぎ改良協会(5/2~3)・鳥取西部農業協同組合(5/2)
		原木しいたけ蕈王(たけおう)１５５の紹介		(財)日本きのこセンターグループ(5/4)
５／５～５／６	「手間ひまをかけておいしい肉を」：畜産技術・商品紹介	県産鶏及び食べ方の紹介		米久おいしい鶏(株)
		県産美味どりを用いた加工品の紹介		(株)串惣
		米育ち牛オレイン５５等の紹介等		鳥取県畜産農業協同組合(5/5)
		鳥取地どりピヨの紹介		(株)ふるさと鹿野(5/6)

（２）物販ブース　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（ゴシック文字は関西初販売）

日　程	内　容	主な販売商品	出　展　者
４／２６～４／２８	水産加工品等の販売	**白はた昆布じめ**	(有)山芳海産(4/26~27)
		紅ずわい蟹饅頭、焼きほぐし等	(株)きさらぎ
		白バイ干物・ベラカレイ干物等	田手商店
		じゃころっけ、焙りほたるいか	(有)小倉水産食品(4/28)
		ハタ一夜干し、**手焼きしょうがせんべい**、あかもく等	(NPO 法人)鳥取県障害者就労事業振興センター
４／２９～５／１	氷温商品等の販売	氷温熟成米、レトルトごはん等	(株)鳥取県食
		舶来亭カレー	舶来亭
		あじ南蛮漬、塩さば、鮭塩焼等	(株)ダイマツ
		香取村のむヨーグルト、**だいせん町のじもピー（落花生）**等	(一財)大山町恵みの里公社(4/29~30)
５／２～５／４	農林産加工品、ワイン、菓子の販売	北条ワイン、トットリＳＫＹ等	北条ワイン醸造所
		鳥取フルーツらっきょう（柿）等	(有)田畑商店
		焼酎カステラ、**ハチハチプリン**等	(有)清月
５／５～５／６	林産加工品、水産加工品等の販売	あご入り鰹ふりだし、**塩もずく**等	琴浦町商工会
		原木しいたけ刻みあまから炊き	菌興椎茸協同組合
		酒粕パウンドケーキ等	(株)エムケイ開発(5/4~6)

（３）観光ＰＲブース、体験・記念撮影ブース

日　程	テーマ等	出　展　者
４／２６～５／６	自然豊かな各観光地のＰＲ及び自然や県内の特産品を生かした体験コーナーの設置	鳥取市、倉吉市、岩美町、若桜町、智頭町、八頭町、三朝町、北栄町、大山町、伯耆町、鳥取県観光連盟、鳥取県観光事業団、大山観光局、第 30 回全国都市緑化とっとりフェア実行委員会、いなば和紙折り紙教室、(株)シャルビー、リプラス(株)

（４）ふるさとステージへの参加　（６号館Ａ〔日本の味覚館〕ステージで実施）

ア　「鳥取県知事と魚大好きバンドがやってくる！」（知事挨拶、水産バンドの県産魚ＰＲ）
　　４月２６日（金）午前１１時から午前１１時３０分まで

イ　「鳥取県ご当地アイドル登場」（バードプリンセスによる鳥取県ＰＲ）
　　４月２９日（月）午後１時から午後１時３０分まで

ウ　「こどもたちが熱演！打吹童子ばやし」（倉吉市の伝統芸能の披露）
　　５月４日（土）午後２時から午後２時３０分まで

（５）食博ビジネス商談会への参加（食博覧会実行委員会の主催）

５月１日～２日に(社)大阪外食産業協会会員のバイヤーと商談を実施
７社が参加予定（(有) 鶴乃觜、嶋田米穀（株）、砂丘福祉作業所、(有) 前田水産、北条ワイン醸造所、(有) 田畑商店、(株) ダイマツ）

（６）ゆるキャラの参加

ア　ゆるキャラ大集合への参加

４月２９日（月）会場内フッピープラザ「メインステージ」で行われるイベントに、本県からは花トリピー、ととリン、とりモー、むきぱんだ（大山町）が出演します。

イ　鳥取県ブースでのＰＲ

トリピー、花トリピー、ととリン、とりモー、くらすけくん（倉吉市）、まこもっちゃん（岩美町）、夏味ちゃん（北栄町）、ミササラドン（三朝町）、むきぱんだ（大山町）との記念撮影及びふれあい。

５　広報計画

（１）関西本部の広報

関西のバイヤー及び関西鳥取県人会等へのダイレクトメール送付、関西本部メールマガジン及びホームページへの掲載、マスコミへの資料提供、取材依頼など。

（２）食博覧会実行委員会の広報

地下鉄駅中広告・車内中吊広告、新聞広告（５大紙）、ラジオ CM（朝日放送、毎日放送等）、報道記者発表、取材依頼など。

（株）ピーコックストア千里大丸プラザのリニューアル等について

平成２５年４月１９日
関　西　本　部
市　場　開　拓　課

鳥取県と（株）ピーコックストアは平成２４年３月に「食のみやこ鳥取県に関する協定」を締結して、千里大丸プラザ内に鳥取県産品の常設販売コーナー「鳥取うまいもん市場～トリピーショップ」を開設するとともに、毎月、鳥取県フェアを開催しています。千里大丸プラザは全館リニューアルオープンのため平成２５年１月から改装準備を行っており、４月１日からは地下１階の食品売場も順次改装しているところですが、この度、食品売場を含めた全館が４月２６日にリニューアルオープンします。これにより、トリピーショップもリニューアルされます。

１　リニューアルの概要

（１）リニューアル日　平成２５年４月２６日（金）
※前日に会員限定のプレオープン

（２）トリピーショップ
- 場所が惣菜売場の奥からメインストリートであるフロアー中心部「極み（こだわり商品コーナー）」の並びに移動し、２棚（１棚あたり幅90cm・高さ165cm）で４０から５０商品程度を販売予定。
- 試食宣伝を実施して、商品の認知度向上を行う。（５月以降、毎月隔週の土日）
- ＰＲ計画
  ピーコックストアの店頭でのプレゼント企画の実施。（年２回程度）
  阪急バス中吊広告（５月から翌年３月まで）
  関西本部ホームページ、メールマガジンでの情報発信
  関西県人会等へのチラシ配布など
- トリピーショップの所管は本年度から市場開拓課から関西本部へ。

（３）その他
- 毎月県フェアを行う催事スペースは６尺平台６台分から２台分に面積が減少するが、店頭などその他の場所で６尺平台４台分を確保し、従前の催事と同規模の催事が出来るよう店舗側と調整中。

２　リニューアル後の県フェアの開催について
- ５月１７日から２０日までの間、鳥取県フェアを開催し鳥取県内から４事業者が出展予定。
- その後、従前の月１回程度の頻度で開催するよう店舗側と調整中。

＜イオンによるピーコック買収による影響等について＞

①４月１日に社名が（株）ピーコックストアからイオンマーケット（株）に変更。社長にはマックスバリュ中部（株）の川口高弘取締役が就任した。

②４月２５日より店舗名が千里大丸プラザからピーコックストア千里中央店に変更予定。

名古屋における情報発信等について

平成２５年4月１９日
名古屋代表部

1 「旅まつり名古屋２０１３」での鳥取道及びとっとりグリーンウェイブＰＲ

鳥取自動車道全線開通により近くなる鳥取県への「旅」「とっとりグリーンウェイブ」をＰＲしました。

（1）日程等　平成25年3月16日（土）～17日（日）久屋大通公園（名古屋市中区栄）
（2）主　催　旅まつり名古屋実行委員会（日本観光振興協会、名古屋観光コンベンションビューロー他）
（3）来場者　約２７万人
（4）参加主体　鳥取県名古屋代表部、公益社団法人鳥取県観光連盟
（5）参加団体　第30回都市緑化とっとりフェア実行委員会事務局、鳥取市、三朝温泉観光協会　他
（6）鳥取県ＰＲブース：ミニ砂像制作を実演。花トリピーやオアシスえんじぇる等が3, 000人にチラシ配布。
鳥取県観光ステージ：バードプリンセス、オアシスえんじぇる、しゃんしゃん傘踊りステージショー。
（7）鳥取県ブースで実施した「鳥取県観光アンケート」の集計結果

アンケート回答者		1，692人（男性57%：女性43%） （～20代5%：30代9%：40代14%：50代17%：60代29%：70代～26%）
鳥取県への訪問歴		有64%：無36%
訪問者	訪問グループ	家族47%：友人32%：一人13%：その他8%
	移動手段　※	バス40%：列車37%：マイカー35%：レンタカー2%
	訪問した観光地※	鳥取砂丘79%：三朝温泉42%：皆生温泉24%：水木ロード23%：大山21%
今後、訪問してみたい観光地　※		鳥取砂丘50%：水木ロード36%：三朝温泉27%：皆生温泉21%：大山15%

※　複数回答

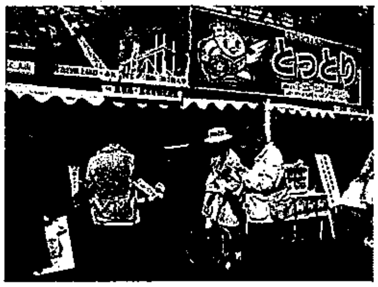
鳥取県ブースの様子

砂像制作

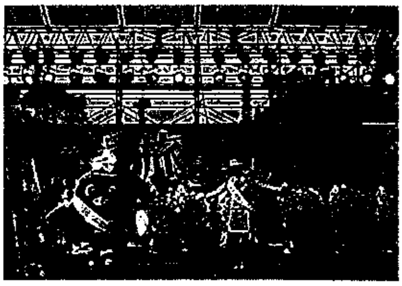
ステージでのＰＲ

2 「食のみやこ鳥取県」ＰＲの実施

中日ビル　各県合同物産観光展「春のふるさとフェア」でＰＲを行います。

（1）日程等　平成25年4月22日（月）～26日（金）中日ビル（名古屋市中区栄）：4万人来場（予定）
（2）主　催　全国物産観光センター連絡協議会
（3）概　要　・観光等PR（ビル1階エントランス）
・物産販売（ビル4階特設会場：とうふちくわ、らっきょう、ながいも、大山ハム　他）
（4）参加県市　鳥取県を含む１８県１市

3 アイシン精機㈱相談役を講師に迎えた「経営力強化セミナー」の開催

自動車部品等製造大手のアイシン精機㈱（愛知県刈谷市）の役員を講師に迎え、鳥取県内のものづくり企業が、現場改善や元気思考による業績向上を学ぶセミナーを開催しました。

（1）日程等　平成25年4月18日（木）　とりぎん文化会館
（2）講　師　アイシン精機㈱相談役　山内康仁氏
（元トヨタ自動車専務取締役、元アイシン精機㈱取締役社長）　他
（3）講演テーマ　「ものつくりの原点回帰」
（4）主　催　公益財団法人鳥取県産業振興機構